

令和6年第1回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育次長	千葉忠弘君

教 育 課 長
選挙管理委員会事務局長

蜂 谷 文 也 君
千 葉 知 道 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 浩 司 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 2 月 5 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

2 月 5 日の 1 日間

〳 第 3 議案第 1 号 令和 5 年度松島町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回松島町議会臨時会を開会します。

それでは、本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、第1回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

初めに、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により犠牲になられました方々に対し哀悼の意を表しますとともに、被災され今なお大変なご苦労をされながら避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

松島町では、石川県能登町へ1月19日から27日までの9日間、職員2名を派遣し、被災家屋調査業務の支援を行いました。この支援は県を通じた職員派遣要請により県対口支援自治体である石川県能登町へ職員を派遣したもので、引き続き、県を通じた支援要請により随時職員派遣が行えるよう体制を整備しております。

なお、東日本大震災時に義援金及び寄附金を頂戴いたしました石川県輪島市、中能登町、能登町へ義援金を送付しておりますことをご報告いたします。

さて、本日提案いたします議案は、令和5年度松島町一般会計補正予算について提案させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番菅野隆二議員、2番米川修司議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和5年度松島町一般会計補正予算（第7号）

○議長（色川晴夫君） 日程第3、議案第1号令和5年度松島町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第1号、令和5年度松島町一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、令和5年12月22日の閣議決定による低所得世帯及び低所得者の子育て世帯に対する支援枠の拡大に伴い、各事業について補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして、4ページをお開き願います。

3款民生費1項9目、物価高騰対応重点支援給付金事業費（第二号）につきましては、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に10万円を支給するための経費について補正するものであります。

5ページにわたります。

2項10目、低所得者の子育て世帯への加算給付金事業費につきましては、令和5年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下児童に対し、1人につき5万円を支給するための経費について補正するものであります。

歳入につきまして、3ページをお開き願います。

17款国庫支出金2項2目、民生費国庫補助金につきましては、歳出でご説明しました2事業に対するものであります。また、両事業につきまして、年度内完了が見込めないため繰越明許費を設定するものであります。

なお、詳細につきまして担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 説明を求めます。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） それでは、主要事業説明資料をお開き願います。

主要事業説明資料の1につきましては、補正予算事項別明細書4ページとなります。

3款民生費1項9目、物価高騰対応重点支援給付事業（第二号）は事業費4,118万3,000円で、財源は全額国費で賄われるものとなっております。

根拠法令及び事業の目的につきましては記載のとおりでございますが、国の総合経済対策において12月定例会の補正予算に計上しました非課税世帯の7万円給付事業と同様に、物価高騰に伴う影響を被る低所得世帯への方々への給付事業ということで、今回、住民税均等割のみ課税されている世帯に対する支援として10万円を給付する事業となっております。

基準日は12月1日現在、松島町に居住している世帯が対象となり、対象世帯は400世帯を見込んでおります。

支給に関するスケジュールですが、今後、2月下旬から3月上旬にシステム改修後、これまでの給付金事業と同様に対象者への申請書等の意思確認書を送付し、3月下旬より順次給付を行ってまいります。

なお、対象となる方の自治体への給付申請期限については8月末までとなっております。あわせて、今年度中の支給完了が見込めないために、繰越明許費の手続を今回行うものであります。

続きまして、主要事業説明資料2について説明させていただきます。

補正予算事項別明細書につきましては4ページから5ページにわたります。

3款民生費2項10目、低所得者の子育て世帯への加算給付金事業は事業費1,021万6,000円で、財源は前の事業と同様に国費で全額賄われるものとなっております。

根拠法令及び事業の目的は記載のとおりとなっておりますが、この事業は18歳までの子供がいる非課税世帯と住民税均等割のみ課税されている世帯を対象とし、子供1人当たり5万円を給付する事業となっており、これまでの非課税世帯7万円給付事業、今回一緒に計上しております均等割課税世帯10万円給付事業への加算給付金となります。

基準日は前事業と同様に12月1日現在、松島町に居住している世帯が対象となり、対象人数は200人を見込んでおります。内訳は、非課税世帯で115人、均等割のみ課税世帯で61人、賦課期日以降に転入され課税状況が不明な世帯等への対応、そして基準日以降に出生した対象児童への給付等で24人を見込んでおります。

支給に関するスケジュールにつきましては、さきに説明させていただきました事業と同スケジュールで進めてまいります。また、前事業と同様に、今年度中の支給完了が見込めないため

に、繰越明許費の手続を併せて行うものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。1 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 2点ほど教えていただきたかったのですが、主要事業説明資料の2のほうの内訳の中にあります未申告者等所得不明者世帯というところの、今後生まれてくるというところなのか、すみません、自分も勉強不足で。この辺が未申告の方がどれくらいいて、そのうちの10世帯ぐらいが該当しているのかどうかというところ、ちょっと分からなかったのを改めて説明をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 基準日が12月1日現在となりますので、12月1日ですと、この令和5年度の賦課期日は令和5年1月1日現在になりますので、課税状況が把握できない転入世帯がございます。転入する前に1市町村だけ転入してきた方については国のシステムで確認ができるのですが、1以上転入状況がありますと課税状況が不明ですので、その方たちへの対応として課税状況を把握するために未申告者等の把握世帯として約10世帯24人のうち、人数でいうと10人ほどを見込んでいます。

また、均等割のみ課税、また非課税者、非課税世帯への今後出生する児童につきましては、事業終期が8月末までとなっていますので、その間に生まれる児童数を14人ほど見込んでおります。その14人につきましては、全体の課税割合からいうと、均等割または非課税世帯の割合が2割程度ですので、全体の20%を見込めばこれぐらいの人数で足りるだろうというところで、合わせて24人を見込んだところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） ありがとうございます。

もう1点、前回、非課税世帯の方に7万円給付ということで、今回、均等割のみのところに10万円ということなんですけど、そうすると、その辺の金額が非課税のほうで7万円、住民税均等割のみが10万円ということになると、子育て世帯への加算給付金も合計額が変わってくるんだろうなと思ったりするんですけど、その辺はどういう捉え方をすればいいのかなというところがあって、ちょっとその辺を教えていただければ。その7万円と10万円の違いでということもあったので、その辺も教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回の非課税世帯7万円のほうにつきましては、前段階の6月補正予算で議決をいただきました電力・ガス・食料品等の高騰重点支援給付金事業というのが3万円あるんですね。その前段と後段を合わせて、国では合わせて10万円を非課税世帯にも給付しているよという考えから、今回、その10万円を基に均等割のみの世帯にも10万円というふうに定めたということになっています。

以上です

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございますか。4番櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 4番櫻井貞子です。

物価高から国民生活を守る政策においての2事業につきまして、12月議会で、先ほど審議した非課税世帯7万円という部分が提案されたのですが、そのときに一緒に今回の2事業について提案できなかったものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 12月定例会の期日以降に、国の閣議決定において、それは12月22日なんですけれども、国の予備費を充用してこの事業をやりますよと正式に決定して財源が担保されると、そういうことがあったもので今回は臨時議会と。その前にはこういった政策があるだろうというところのまだ情報でしたので、それで提案する時期が異なっているということになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

低所得者の子育て世帯への加算給付事業という部分につきましては、やはり新学期、そして新入学のときにたくさん費用がかかると思いますね。そういう部分につきましては、先ほど支給日数が2月1日から3月下旬、3月下旬より順次給付するというご説明があったわけなんですけど、やはり早急に、実際にお金を使うという部分がありますので、早急に準備を進めるべきではないかなというのと、職員が年度末、大変な仕事をしている中で新たな事業を準備するという部分につきましては、職員の人件費の時間外勤務手当まで計上しているわけですから、やはり早めに住民の方に、該当の方に支給するべきではないかなという部分で、この時間外勤務手当の部分につきましては、どの時点での時間外を見積もっているのかお聞きしたいと思います。

す。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回、時間外手当につきましては、3月、また年度を越して4月分も見込んでおります。これは繰越明許費手続を取らせていただいておりますので、その中の一部に時間外手当が含まれております。

また、給付について3月下旬、この3月下旬というものにつきましては、システム改修が終わらないと、なかなか均等割のみ課税だったり非課税世帯のみの加算給付というものの洗い出しが困難なところにあります。そのシステム改修の内容が国から示される時期に応じて前後するというのも事実でございます、それが早めに分かれば、前倒しで給付には努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。（「承知しました」の声あり）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第1号令和5年度松島町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました審議は終了いたしました。

令和6年第1回松島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

上記会議の経過は、事務局長千葉浩司が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和6年2月5日

議 長

署名議員

署名議員